

2026年10月5日

首都圏CCS株式会社 代表取締役社長 屋義昭 様

九十九里の海をまもる会
気候変動を考える東京湾の会
FoE Japan
気候ネットワーク

このたび「九十九里沖におけるCCSのための試掘作業の停止を求める申し入れおよび公開質問」へ期日までにご回答いただきまして、ありがとうございます。まずは1つずつの質問に、丁寧にお答えの労をとっていただき感謝いたします。全ての質問にお答えされないかもしれないと考えていたので、貴社の真摯な態度を感じました。

だからこそ、申し入れ日に試掘が突如再開されてしまうという事実と合わせて回答の内容を咀嚼した時、非常に残念な思いをいたしております。

以下、その理由について、質問横断的にまとめさせていただきます。

1 住民との「対話」を重視していると語られながら、事実としては軽視している

貴社はこれまでも住民とのコミュニケーションを重視するとのことで、「うみとみらい」という施設をつくり、「うみとみらい」通信を住民に回覧、配布してきました。しかしこれは、一方的なプロモーション・広報の豪雨を「説明」として降らせているだけで真の意味で「対話」ではありません。「対話」とは中止やなんらかの変容期待を含むフラットなものだからです。

回答によれば、事故後の試掘再開にあたっての報告と確認先には、関係機関として最も住民に近い自治体すら含まれていません。当然ながら、住民むけに事故後の試掘再開に関して「公開の協議の場として開催を決定しているものではありません」という回答でした。このような貴社の態度に関し、9月末の地元九十九里住民の学習会にて「結局、住民を馬鹿にしている」という意見が出され、会場で大きな拍手が湧いていたことをお伝えします。

2 事故の事前・事後の影響を評価するための、独自の調査はしていない

試掘に関しては、法令的に影響評価が全く必要ないという欠陥あるCCS事業法のもとでは、自主的な調査等があるかどうかが重要ですが、この回答により独自データを取得していないことが明確となりました。

回答では試掘に関し、千葉県水産総合研究センターの公表データという、平常時の限定された項目をもとに立論されております。また、「7月及び8月にハマグリを含む貝類の打上げがあったことは確認」とのことですが、対応は「現地での巡視を行うとともに、関係者からの聞き取り」事故後の「燃料油の漂着」等も目視等でなされているもようです。これらアナログな情報であれば、私どもが判断材料に使っているものとなんら変わらないどころか、証言数や確認のしかたでいえばこちらのほうが充実しています。つまり取得情報量が全く足りていません。

具体的な記述でいえば「貝類や魚類の打上げと試掘作業又は燃料油流出事案との因果関係を示す情報も確認されておられません。」とありますが、そもそも事故後の迅速な水質や生物調査なしに、因果関係が検出されることはありえないでしょう。

したがって、貴社は情報を取らないことで因果関係の検討を避け、「過去にもあったこと」と受け流す方針であると理解しました。

3 安全管理体制とは自社の作業に関することであって、地域住民の安全と環境は後回し

試掘工事が始められる前に貴社が安全祈願をされる様子が報じられていたので、祈願祭について、どなたが参加しているのか以前質問したことがあります。その際に、「会社の関係者のみ」とであると、当然のように答えられていたことが印象的でした。今回の回答で「安全管理体制と緊急時対策」の質問をした時、私どもは住民の問題を念頭に置いた問いでした。貴社は作業上の安全管理が念頭に置かれている回答をされたので、この祈願祭が思い出されました。

貴社にとっての安全とは会社の作業上の問題が優先であり、地域住民の安全や環境は二の次です。作業員の安全はもちろん大事なことです、そのような安全上のリスクがある施設を海上に設置して作業されること自体への疑義を、私たちは提示しています。点検対象となっていない経年劣化による部品の脱落が火災を引き起こすような設備を用いながらの拙速な試掘再開で、作業員の安全を保てるのか危惧いたします。

ましてや、近隣海岸で起きていたことへの関心は寄せられていません。事故翌日に、地元のサーファーが水を飲んで体調不良になったり、海が汚く気持ち悪くなってすぐ海を上がったたりしていたのですが、海には事故の掲示もなく誰も状況を知りませんでした。

つまり「地域の皆さまへの迅速かつ分かりやすい情報提供が重要」と貴社が考えていたとしても、そのような事実は示されていません。大量のハマグリや魚が死亡していたことから、重油そのものというより、ひとの体調のほうは腐敗による二次被害であるとも考えられますが、調査されていないので実情は把握されていなかっただけです。事故後の周知については地元自治体にも問題があるといえますが、企業として今後情報提供のしかたについては、変更予定がないようです。

4 保安上の機微情報や個人情報等を盾として、公開できない情報が多い。

これまでも、地層に関する情報は公開できない、との返答をもらったこともありますように「保安上の機微情報（安全や防犯上、公表できない重要情報）や関係事業者の機密情報」などの関係という盾が示されました。したがって、事故の経緯など詳しい情報は一般公開されていません。一部関係自治体において配布された報告書や、謝罪に回られたという事実は聞いております。私たちはそういった密室でのやり取りを希望するものでなく、この九十九里で行われる大規模な事業に関して、広く首都圏の市民が関心の目を向けている中で、オープンな議論ができるような情報の公開を求めているものです。

考えうるリスクや不都合な事実を住民に隠しながら、100%の安全を主張し推進するのではなく、さまざまな危険発生の可能性を率直に語り、環境や安全の領域で当然視されている「予防原則」に照らして議論できるようにした上で、このプロジェクトの受諾可否を住民が判断できるようになることこそが、長期的にみて貴社の利益になると僭越ながら申し上げます。

以上